

サービス利用料金のご案内

1.介護予防・日常生活支援総合事業の対象となるサービス

(1)サービスの概要

身体介護	入浴・排泄・食事・体位交換等
生活援助	調理・洗濯・掃除・買い物等
その他サービス	介護相談

(2)サービス料金 (1日あたりの標準負担額、端数処理の加減で若干の誤差があります。)

下記の料金表によって、自己負担額をお支払いただきます。(自己負担額1割分を掲載)

	利用頻度	介護型 (身体+生活)	生活支援型 (生活援助)	支え合い 型(生活 援助)	常勤配置 加算
月額報酬	週1回	1,258 円/月	1,056 円/月	897円/月	123円/月
	週2回	2,513 円/月	2,110 円/月	1791円/月	246円/月
	週2回超	3,988 円/月	3,348 円/月	2841円/月	390円/月
1回あたり報酬	週1回	287 円/回	241 円/回	204円/回	
	週2回	291 円/回	244 円/回	208円/回	
	週2回超	307 円/回	258 円/回	219円/回	
初回加算		214円/月			

● 割増の場合

時間帯別	割増率
8:00～18:00	0 %
18:00～22:00、6:00～8:00	25 %
2人の訪問介護員が共同でサービスを行う場合	上記サービス料金 × 2

- 65歳以上(第1号被保険者)で、一定所得以上がある方については、自己負担額が介護報酬額の2割もしくは3割の金額となる場合があります。
- 償還払い
ご利用者が、まだ要支援認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要支援認定後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。この場合、利用者が保険給付の申請を行う為に必要な「サービス提供証明書」を交付します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの実施の為に必要な備品等(水道、ガス、電気を含む)は無償で使用させていただきます。

2.介護予防給付の対象とならないサービス及び料金

● 食事の宅配サービス

訪問介護サービスにおいて生活援助の際、本人の都合により、調理・買い物等が実施できない場合、食事の宅配サービスを行います。

昼食	ご飯あり: 600円	副食のみ: 550円
夕食	ご飯あり: 550円	副食のみ: 500円

● コピー費用

ご希望の方には、サービス実施記録等のコピーをお渡しします。

白黒	: 1 枚につき 10 円	/	カラー	: 1 枚につき 50 円
----	---------------	---	-----	---------------

※ 経済状況の著しい変化その他やむをえない事由がある場合、相当な額を変更することがあります。この場合、それを行う2か月前までに説明するものとします。

サービス利用料金のご案内

1.介護保険給付の対象となるサービス

(1)サービスの概要

身体介護	入浴・排泄・食事・体位交換等
生活援助	調理・洗濯・掃除・買い物等
その他サービス	介護相談

(2)サービス料金（1日あたりの標準負担額、端数処理の加減で若干の誤差があります。）

下記の料金表によって、自己負担額をお支払いいただきます。（自己負担額1割分を掲載）

区分	20分未満	20分～30分未満	30分～1時間未満	1時間～1時間30分未満	1時間30分以上（30分を増すごとに）
身体介護	196円	294円	466円	681円	99円
	20分～45分未満		45分以上		
生活援助	215円		265円		
身体介護と生活援助が混在する場合	身体＋生活1	身体＋生活2	身体＋生活3以上		
生活援助部分の所要時間	20～45分未満	45～70分未満	70分以上		
	身体介護＋79円	身体介護＋157円	身体介護＋236円		
特定事業所加算(Ⅱ)(Ⅲ)	上記、身体介護及び生活援助の自己負担額に10%加算				
緊急時訪問介護加算	107円/回				
初回加算	214円/月				

● 割増の場合

時間帯別	割増率
8:00～18:00	0%
18:00～22:00、6:00～8:00	25%
2人の訪問介護員が共同でサービスを行う場合	上記サービス料金 × 2

- 65歳以上(第1号被保険者)で、一定所得以上がある方については、自己負担額が介護報酬額の2割もしくは3割の金額となる場合があります。

● キャンセル料

正当な理由なく、事業で提供するサービスをキャンセルした場合、サービス提供当日のキャンセルにつき、1,000円(税込)徴収する。なお、サービス提供前日の22:00までに連絡があった場合は発生しない。

● 償還払い

ご利用者が、まだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護認定後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。この場合、利用者が保険給付の申請を行う為に必要な「サービス提供証明書」を交付します。

- 訪問介護サービスの実施の為に必要な備品等(水道、ガス、電気を含む)は無償で使用させていただきます。

2.介護保険給付の対象とならないサービス及び料金

● 食事の宅配サービス

訪問介護サービスにおいて生活援助の際、本人の都合により、調理・買い物等が実施できない場合、食事の宅配サービスを行います。

昼食	ご飯あり600円	副食のみ550円
夕食	ご飯あり550円	副食のみ500円

● コピー費用

ご希望の方には、サービス実施記録等のコピーをお渡します。

白黒	: 1枚につき 10円	/	カラー	: 1枚につき 50円
----	-------------	---	-----	-------------

- ※ 経済状況の著しい変化その他やむをえない事由がある場合、相当な額を変更することがあります。この場合、それを行う2か月前までに説明するものとします。